

ロータリークラブ幹事 各位

一般社団法人 ロータリーの友事務所
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15
黒龍芝公園ビル 4階
TEL 03-3436-6651
FAX 03-3436-5956

地域雑誌「ロータリーの友」購読数についてのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。地域雑誌「ロータリーの友」ご購読につきましては常々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ロータリーの友」の下半期分 **2017年1~6月号**の購読数につきましてご案内申し上げます。

「ロータリーの友」は、RI 理事会の承認を受けたロータリー地域雑誌（印刷版と電子版）として、ロータリーの友委員会の監督下で当事務所が発行し、『友』印刷版は会員の購読数+1部（クラブ保存用の寄贈分）をクラブ宛にお送りいたします。

ただし、雑誌委員長向けに別途直送を希望している場合は、購読数の中から1部を第三種郵便でお送りしています。

当該下半期分の購読数につきましては、2016年12月5日(月)までに、必ずご連絡をお願いいたします。ご連絡のない場合には、直前号(12月号)と同数でご購読されるものとして処理させていただきます。

また、下半期分の「ロータリーの友」購読料につきましては、1月にクラブが会員から徴収の上、会員に代わって送金し、当事務所では半期分を一括して頂戴することになっておりますので、期中での減部・返金はお受けできません。

ただし、12月6日以降のクラブ会員の変動等により1月以降の会員数の減少が見込まれることにより減部される場合には、1月10日までにご連絡をいただければ、2月号から対応させていただきます。1月11日以降のご連絡は、すべて次年度2017年7月号からの対応になりますので、ご了承下さい。

上記期日は、毎月第一例会日に「ロータリーの友」印刷版を入手したいという会員のご要望に添えるように、印刷・製本・発送手配をする為のぎりぎりの期日設定でございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、新会員の入会等による購読数変更(増部)は残部がある限りお受けいたしますので、なるべく早めにご連絡下さいますよう、よろしくごお願い申し上げます。 敬具

一般社団法人 ロータリーの友事務所 宛

年 月号からの購読数をお知らせします。		購読数
第 地区	ロータリークラブ	
年 月 日	申込者	部

* 『友』電子版は、国際ロータリー規定審議会の制定案に従い、2016年度も印刷版に加え電子版を全員に提供します。購読料は電子版も含め200円+消費税とします。今後ともご支援くださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。